

2024 年度宇和島市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約 55%であり、転作作物に占める割合では野菜が最も多く、果樹、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米と続く。

経営形態別に見ると個人経営が野菜、集落営農組織や農事組合法人が大豆・飼料作物・飼料用米の作付けを行っている状況にある。また、柑橘が海岸地域の特産品となっており、山間部ではユズ・柿の作付けも見受けられる。

主食用米の販売ルートは規模別に分類され、大規模な農家は個別に販売先を確保し、中規模以下の農家が JA へ出荷しているが、JA への出荷は地域全体の主食用米生産量の 25%を下回っている。また、自家消費米及び縁故米のみを生産している零細農家も少なくない。

地域の課題は、生産者の高齢化や担い手不足による水田の維持管理が困難になっていることが挙げられる。集落営農組織、農事組合法人、認定農業者等がいる地域では意欲のある担い手への農地集積が進んでいるが、山間部や、ほ場条件が悪い農地は受け手が見つからず不作付地となっていることが多いため、関係機関と連携し農地の貸し借りをスムーズに行うことが求められる。また、野生鳥獣による農作物被害等の影響により、農家の生産意欲の低下が進む。

その他、大豆・飼料作物・飼料用米については集落営農組織や農事組合法人が地域・集落単位で生産を行っており、需要に応じた生産に取り組んでいることから、今後も支援を続けていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の高齢化及び後継者不足が深刻な中山間地域においては、近年、耕作放棄地が増加傾向にある中、限られた農地で多品目栽培を行い需要のある JA、市場、産直市等への出荷を行うことによりその収益性を確保している零細農家も少なくない。

そのような小規模経営でも収益力の向上が見込まれる高収益作物の導入により経営の安定化を目指す農業者を支援し、水田農業の維持・拡大を図る。

当該地域においては、きゅうり、さといも、ブロッコリー、なす、いちご、キャベツ、シュンギク、ナバナの 8 品目を地域振興作物と位置付け生産の推進を行う。

特にさといもについては、平成 30 年度から、関係機関と連携しながら、生産技術の確立、省力生産体制の整備等に取り組み、農家所得の向上と産地育成を目指している。

また、津島地区では、生産農家向けの野菜苗産地が形成されており、今後も収益力の向上を図るため、栽培技術の研究・開発による高品質な野菜苗の安定生産、及び販路開拓等の取組への支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の高齢化及び後継者不足が深刻な中山間地域においては、収益性の高くない水稻中心の経営では営農の継続が困難となっており、近年、耕作放棄地が増加傾向にある。

畑作物の定着している農地を畑地化することにより、高収益作物への転換に取り組む農業者を支援し、水田の有効利用及び産地の維持を図る。

集落営農・農事組合法人においては、これまで、大豆を中心に水稻とのブロックローテーションによる生産を行っており、より一層の団地化の推進や、農地・作業の集積を図る。個人農家については、収益性の向上を目指し合理的な作付体系となるよう、水稻とさといもを中心とした転換作物とのローテーションの体系構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

個人農家一戸あたりの主食用米平均作付面積が約 53a と米産地としては小規模な地域ではあるが、付加価値をつけるために特別栽培米や契約栽培の取組、愛媛県オリジナル良食味米「ひめの凜」の普及をサポートし、消費者ニーズに合った売れる米作りに取り組む。

また、主産地である三間地区においては、JA が中心となり、良食味米の生産振興および需要拡大、販路開拓を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

これまでは農事組合法人等の安定的な供給を行える経営体のみが取り組んでいたが、個人農家にも制度を周知し主食用米から転換を図る。また、JA 全農以外の多収品種の需要先についても国や県によるマッチング事業等を活用し掘り起こしを行い、飼料用米の安定生産及び安定供給を図る。

イ 米粉用米

協議会管内での取組は JA との契約栽培のみであり、生産された米粉用米は JA 傘下のベーカリーにて米粉パンとして加工され販売されているが、需要先が限られているため生産面積の拡大が望めない状況である。今後は米粉の状態での販売や市内事業者等への卸売を行う等需要の拡大に努め、生産面積の拡大を図っていく。

ウ WCS 用稲

畜産業者との調整を進めながら需要に応じた作付を行う。水田の有効利用と、飼料価格高騰による畜産経営の負担軽減のため、畜産農家とのマッチングを実施し、作付けの拡大を目指す。

(3) 大豆、飼料作物

大豆と飼料作物は集落営農・農事組合法人を中心に地区・集落単位で作付けされている。水田面積の維持、集落営農・農事組合法人等担い手への農地・作業の集積によるコスト削減により農業者の収益力向上を図る。

(4) 地力増進作物

連作障害の回避や排水性の向上、雑草の抑制を図るため、レンゲ、ソルガム、エンバクの取組を推進する。

(5) 高収益作物

小規模農家からも需要のある JA、市場、産直市等への出荷が行われており、食料自給率の向上・地産地消に貢献している。特に、以下アからクの 8 品目について地域振興作物に指定し、推進する。

ア きゅうり

園芸品目の中で取扱量の半分近くを占める品目であり、主に関西方面へ出荷されている。個人選別等の労働時間の削減や栽培技術の高位平準化が確立されていることから新規担い手へ推奨する品目とし、作付けの拡大を図っていく。

イ さといも

夏場の土地利用型品目として、平成 26 年度から試験栽培に取り組んでいる。植付け後は、作業量が少なく、収穫期が長いため、複数回の収穫が可能である。また、共同選果機により調整作業を省力化できる。平成 28 年度には形状選別機や土上げ機等の機器が導入され、作業の省力化及び一貫生産体制が実現したため、今後一層の生産規模拡大を目指す。

ウ ブロccoli

温暖な気候を活かして、水稻の裏作としても生産されている品目であり、主に松山市へ出荷されている。今後は兼業農家向けの奨励品目として位置付け、新規栽培者の掘り起こしと栽培技術の向上により、栽培面積の拡大を目指す。

エ なす

主に兵庫県や松山市へ出荷されている品目であり、今後は共同集出荷場の整備により選別・袋詰め等の労働時間を削減し、新規担い手への奨励品目として設定し作付拡大を図っていく。

オ いちご

主に平地で作付けされている品目であり、松山市や宇和島市内の市場へ出荷される他、産直市等において販売されている。作付面積自体はそれほど多くはないが、単価が比較的高いことから販売額ベースでは主品目のひとつとなっている。水稻と組み合わせやすいことから、担い手・専業農家を中心に推進し、栽培技術向上、指導・販売の強化や省力施設の導入により産地化を図る。

カ キャベツ

古くから生産されている品目で、主に高松方面へ出荷されている。近年、生産指導によって収穫時期に合った品種の選定や移植機の導入、一発型肥料の導入による省力化等が行われ単収の増加・秀品率の向上等に成功し、若い担い手を中心に作付面積が拡大している。現在は加工用が主であるが、今後は生食用の栽培技術成熟を図り、さらなる作付拡大・収益向上を目指す。

キ シュンギク

水稻苗の硬化用ハウス等の冬季有効利用のため導入された品目であり、県内を中心に出荷されている。摘み取り方法の改善や防除の徹底等による単収の増加、単価向上等により作付面積、生産者数ともに増加している。平成 26 年 12 月出荷分から包装機が導入され、今後は栽培技術の向上や生産拡大・所得向上を図っていく。

ク ナバナ

軽量で扱いやすいため、重量野菜に比べ収穫作業の負担が少ない品目であり、県内を中心に出荷されている。品種が多様で、11 月から 4 月の春先まで収穫できるため、水稻の後作に適している。山間部で寒暖の差が大きい三間地区を中心に生産しており、新規栽培者の掘り起こしと栽培技術の向上により、栽培面積の拡大を目指す。

ケ 花き・花木類

山間部や水の少ない地域の水田において転作品目として選択されており、JA や市場を通じて全国に出荷される他、個人的に産直市等で販売されている。食料自給率の向上に繋がるものではないが、農地の有効活用及び多面的機能維持の観点から作付けを推進する。

コ 果樹・その他作物

山間部の水田ではすでに果樹への転換が進んでおり、近年新規に転換するというケースは

少ないが、樹園地としての有効活用を推進していく。その他作物ではヨモギやミシマサイコの作付けを微量ながら行っており、他の薬用作物等と合わせて作付拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	796.1	0	795.5	0	789.6	0
飼料用米	13.5	0	13.7	0	14.5	0
米粉用米	3.2	0	3.2	0	3.5	0
WCS用稲	1.0	0	1.5	0	2.0	0
大豆	22.5	0	21.5	0	22.5	0
飼料作物	13.5	11.0	14.0	11.3	15.5	11.5
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.0	0	0.3	0	0.5	0
高収益作物	112.4	0	112.3	0	112.4	0
・野菜	110.4	0	110.0	0	109.5	0
・花き・花木（新植）	0.5	0	0.5	0	0.7	0
・果樹（新植）	0.1	0	0.3	0	0.5	0
・その他の高収益作物	1.4	0	1.5	0	1.7	0
その他	5.1	0	5.3	0	5.5	0
・工芸作物	5.1	0	5.3	0	5.5	0
畑地化	4.7	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	5ha以上の大豆を生産する取組に対する助成	作付面積 生産費（大豆）	（令和5年度） 18.0ha 90,000円/10a	（令和8年度） 19.0ha 76,000円/10a
2	飼料作物・WCS用稲	飼料作物・WCS用稲を生産する取組に対する助成	作付面積	飼料作物 （令和5年度） 11.3ha WCS用稲 （令和5年度）1.0ha	飼料作物 （令和8年度） 15.5ha WCS用稲 （令和8年度）2.0ha
3-1 3-2	きゅうり、さといも、ブロッコリー、なす、いちご、キャベツ、シュンギク、ナバナ	地域振興作物転作助成	作付面積	（令和5年度） 20.6ha	（令和8年度） 22.5ha
4-1 4-2 4-3	野菜、花き・花木類、果樹、工芸作物	転作作物に対する助成	作付面積	（令和5年度） 10.9ha	（令和8年度） 12.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛媛県

協議会名:宇和島市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	5ha以上の大豆を生産する取組に対する助成	1	32,000	大豆	作付面積に応じて支援
2	飼料作物・WCS用稲を生産する取組に対する助成	1	25,000	飼料作物・WCS用稲	作付面積に応じて支援
3-1 3-2	地域振興作物転作助成	1	18,000 25,000	なす、いちご、キャベツ、シュンギク、ナバナ きゅうり、さといも、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
4-1 4-2 4-3	転作作物に対する助成	1	12,000 11,000 7,000	野菜、花き・花木類 果樹、工芸作物(葉たばこ、薬用植物(ミシマサイコ)) その他工芸作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。